

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立総合健康ゾーン健康増進施設	所在地	豊岡市立野町 6 番30号
設置目的	市民の心と体の健康づくりを積極的に推進するとともに、健康づくりを通して市民相互のふれあい及び賑わいを創出し、もって市民の健康でいきいきとした暮らしを実現する。	設置年月日	
		2010年 4 月 1 日	
選考方法	公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方向性 第 1 期計画期間（2016年度～2025年度）	—

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	豊岡総合健康ゾーンPFI株式会社	指定期間	2010年 4 月 1 日から2025年 3 月31 日		
指定管理業務の内容	(1) 健康増進に関する業務。 (2) 健康増進施設の使用及びその制限に関する業務 (3) 健康増進施設の維持管理に関する業務。 (4) 前 3 号に掲げるもののほか、市長が定める業務			指定管理料（千円）	2020年度 73,563 千円 2021年度 75,649 千円 2022年度 76,858 千円 2023年度 77,718 千円 2024年度 86,957 千円

3 総合評価

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

（上記の判断理由や具体的内容）

総利用者数・会員数・売上はコロナ禍までは増加しており、施設利用者・事業参加者の満足度も一定の水準を達成され、これまで市になかった新たなサービスが提供された。 当初の提案（目標）では年間の総利用者数を24万 1 千人としていたが、過去14年間の平均年間利用者数は23万 8 千人であり、目標の達成はできなかったが、設置以来14年間連続で豊岡市の指定管理施設の中で利用者数が 1 番多い施設となっている。 管理においても、運営事業者と管理事業者が一体となって適切に予防保全等を実施しており、施設の維持管理は全般的に良好であり、清掃も行き届いている。また、維持管理業務の実施にあたり、構成企業や協力企業には地元企業が参画し、運営業務を行うスタッフの大半は地元から雇用していることから、地域経済への貢献が認められる。 また、トライやるウィーク（職業体験における中学生）の受入れや「喫茶・軽食」と植栽維持管理業務にあっては障害者団体に事業委託を行い、障害者の雇用拡大を図る取組みを支援している。	
--	--

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

官民連携手法の採用は有効であったと評価できるが、事業ごとの成果指標が明確でなく、健康増進施設としての全体的な効果や成果をまとめることができなかった。第2期事業では、1年ごとに評価するとともに、中長期的な評価を組み合わせることで事業の総合的な判断を行うこととし、事業期間中に事業の評価検証ができる仕組み（定量的・定性的）を確立させる。 また、第1期事業で受託事業者がSPC（特別目的会社）を設立し、運営・管理を行ったが、責任の所在が曖昧となり、総合的な調整能力が発揮されず、スムーズな対応ができないことがあった。次期事業では連絡調整も含めた推進体制の在り方も検討していく必要がある。	
--	--

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

（上記の判断理由や具体的内容）

第1期事業における実績等を踏まえ、市民の利便性を図り、利用者数を増やすとともに市の財政的負担を軽減することが求められることから、第2期事業は、事業を安定的・継続的に実施するため、運営に重点を置いた事業者選定を行う方針を経営戦略会議等により検討を行い、決定している。 民間のノウハウを最大限に利用することで魅力ある施設運営を行い、利用者数を確保するとともに、事業者の人材や技術を市の委託事業（国民健康保険事業・介護保険事業）にも活用していくため、事業手法はPFI法に基づくO方式を採用し、事業期間は10年間とする。事業を実施する民間事業者を公募型プロポーザル方式により選定し、その選定した事業者を指定管理者とする。	
--	--

(4) 指定管理者制度評価委員会の意見

PFI法に基づく事業として、実施する事業者を公募型プロポーザル方式により選定するため、その選定した事業者を指定管理者とする。	
---	--

1～3(3)を所管課が記入する。